「kirakira」の分析

どんなホームページか、何を考えているか、年月とともにどう変わったか

対象：http://www4.kcn.ne.jp/~tm-hama/（浜田敏正氏の個人ホームページ）　2026 年 10 月

1. 要点

> **「kirakira」は、読書記録を軸に、時事への考えと市民活動を 25 年間書き継いできた個人サイトである。** 主題は一貫して、権力をどう縛るか、戦争と平和をどう考えるか、社会の弱い立場の人をどう見るか。年月とともに変わったのは、結論そのものより、関心の範囲と考察の仕方である。

- **規模と継続性：** 312 ページ・約 230 万字。読書記録は 2002 年から、意見文は 2003 年から、2026 年 9 月まで更新が続く。読書記録だけで約 850 冊分（抽出できた範囲）にのぼる。
- **読書の特徴：** 小説と、歴史・政治・社会の本を並行して読む。◎○□△×の 5 段階で評価し、◎は約 5%（40 冊）にとどまる。評価は辛口である。
- **考えの軸：** 立憲主義（権力を縛る）、軍縮と平和、歴史への責任、普遍性（自分に許すことは他者にも許す）、政策と財源の整合。
- **書き方：** 数字・資料を根拠にし、本の要約と自分の感想を分け、後から誤りに気づけば訂正する。実名で、日付つきで公開している。
- **年月の変化：** 抗議と歴史学習（2000 年代前半）→ 勉強会と格差（後半）→ 原発・秘密保護法・安保法制（2010 年代）→ 読書中心（2016〜19 年）→ 国際人権・財政・リベラル（2020 年代）→ 政党に期待する政策を書く（2026 年）。
- **留意点：** 平和主義・立憲主義・人権を重んじる立場から書かれており、中立的な記録ではない。読書記録には本の要約が多く、本人の主張とは区別して読む必要がある。

2. どんなホームページか

2.1 構成

トップページは「浜田敏正のホームページへようこそ。今年 25 周年。読書記録だけでなく、考えていることも書いていきたい。」という簡潔な案内で始まる。サイトの題は「kirakira」である。構成は次の 4 つのコーナーに分かれる。

コーナー	期間	内容
読書のコーナー	2002–2026	年別の読書記録。通し番号、評価（◎○□△×）、書名・著者・出版社、読了日、要約と感想、メモ、「⇒」で始まる本人のコメントで構成される。
最近の出来事・考えたこと	2003–2024	2003〜09 年は意見文（「考えたこと」「最近の一言」）。2010〜17 年は日記形式。2022 年は講演資料、2024 年はアムネスティ例会の話題提供資料。
平和に関する市民勉強会	2006–2008	筆者が開いた勉強会のテーマ一覧と議事録（12 回）。
メモ	2003 年 10 月〜	本や講演の要約・抜き書き。筆者の主張とは限らない。

表 1　サイトの構成

2.2 規模と推移

全 312 ページの文字量は約 230 万字である。種類別では、読書記録が約 108 万字、日記が約 80 万字、意見文が約 34 万字、メモが約 6 万字を占める。図 1 のとおり、2003〜09 年は意見文、2010〜15 年は日記が中心で、2016 年以降は読書記録が主体になる。文章の種類が時期で変わるため、年代間の比較には注意が必要である。

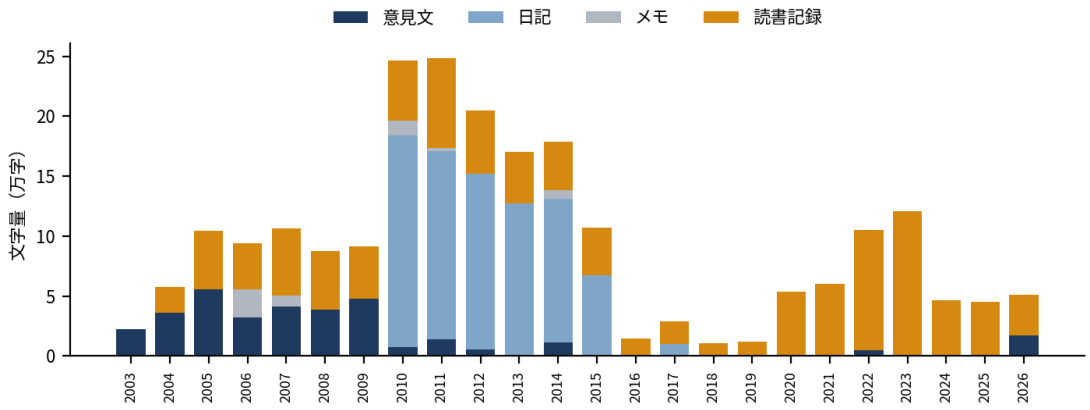


図 1　年別・種類別の文字量（万字）

2.3 サイトの特徴

- **テキスト中心の蓄積型。** SNS やブログに移らず、年ごとのページを積み上げる形を保っている。「何を読み、どう考えたか」を後から見直すための記録として機能している。
- **日付と実名。** どの記述にも日付があり、考えの変化を時系列で追える。判断を改めた場合も、日付つきで残る。
- **読む・聞く・行動するの連動。** 読書記録、講演会の聴講記録、勉強会の議事録、アムネスティ奈良グループでの活動が、同じサイトの中でつながっている。
- **書き手の立場が見える。** 立場を隠さず、賛否が分かれる問題にも自分の考えを書く。同時に、反対側の本も読み、論理を照らし合わせる。

3. 読書記録の分析

3.1 規模と評価の特徴

書名と評価を抽出できた読書記録は、2004〜2026 年で 851 冊である（2016 年はテーマ別の形式のため集計外。2002〜03 年は別形式）。年間では、2004〜13 年は 40〜63 冊、2014〜19 年は 22〜34 冊、2020〜23 年は 35〜49 冊、2024 年以降は 19〜24 冊で、2020 年代にやや減っている。

評価記号は、2004〜06 年は 4 段階（◎お奨め、○まあまあ、△とりたてて言うほども無い、×つまらない）だった。2007 年 4 月 17 日に、「□普通」を加えた 5 段階に変更している。図 2 のとおり、2004〜07 年は△が 2〜4 割を占めて厳しめだったのに対し、2008 年以降は□が中心になる。◎は全体で 40 冊（約 5%）、×は 23 冊（約 3%）で、2012〜19 年はほぼ使われていない。

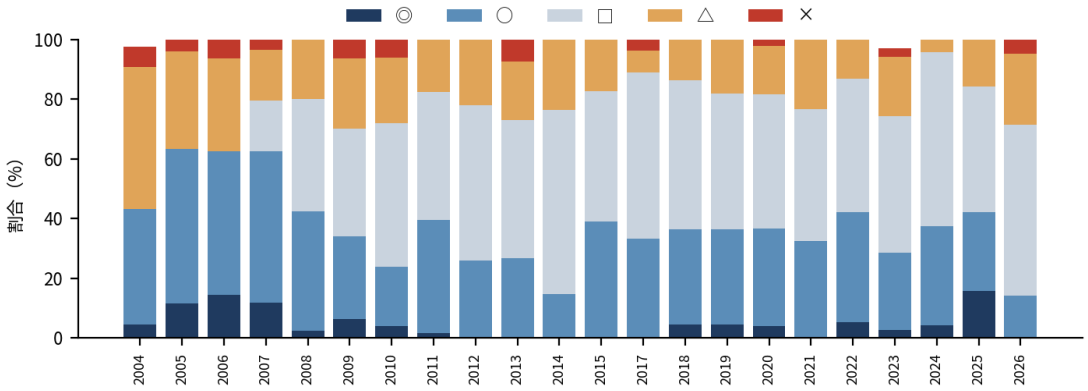


図 2　年別の評価記号の割合（2016 年を除く）

3.2 よく読まれる著者

もっとも多いのは小説家である。川上弘美（13 冊）、吉村昭（12）、森見登美彦（11）、小川洋子（10）、夏目漱石（8）、東野圭吾（6）、白石一文（6）、城山三郎（5）、高村薫（5）、平野啓一郎（5）などが上位に並ぶ。吉村昭や城山三郎の歴史小説・記録文学は、歴史への関心とも重なる。2002 年は「一人の作家について 3 冊ずつ読む」方針で、2003 年は「今まで読んだことのない作家」を読むことにしたと記している。漱石の『三四郎』『こころ』（2007 年に◎）のように、読み返す作品もある。

3.3 「お奨め（◎）」の本

分野	◎をつけた本（読了年）
戦争・歴史	『大東亜戦争の真実 東條英機宣誓供述書』（2005）『検証 戦争責任 I 』『東京裁判の全貌』『観光コースでない満州』（2006）『日本の失敗』『落日燃ゆ』（2007）『ポーツマスの旗』（2008）
憲法・平和	『あたらしい憲法のはなし』『靖国問題』（2005）『永遠平和のために』『軍縮問題入門』（2006）
人権・国際	『他者の苦痛へのまなざし』（2005）『チェチェン やめられない戦争』（2007）『ガザに地下鉄が走る日』（2020）『隣人のあなた』（2023）『少年が来る』（2025）
経済・社会・原発	『朽ちていった命』（2011）『朝日ぎらい』（2018）『物価とは何か』（2022）『自然、文化、そして不平等』（2024）『平等についての小さな歴史』『自由』（2025）
文学	『マークスの山』（2004）『神様』（2005）『三四郎』『こころ』（2007）『罪と罰』（2010）

表 2　◎（お奨め）の本

×をつけた本は、娯楽小説（『冬のソナタ』『ラッシュライフ』『モンスター』など）と、根拠の薄い実用書・評論（『1 冊 10 分で読める速読術』『負け組が勝つ時代』など）に集中する。構成の不自然さや、論拠の弱さに対して率直に低い評価をつけている。

3.4 読書テーマの時期別変化

題名に該当語を含む冊数	2004–07	2008–12	2013–19	2020–26
戦争・歴史	33	9	15	22
憲法・政治・外交	11	6	8	8
平和・軍縮・人権	11	1	4	15
経済・格差・労働	6	12	8	11
原発・環境	0	10	5	2
日本語・言語	0	3	1	0
抽出した全冊数	203	250	169	229

表 3　読書テーマの変化（書名に語を含む冊数の概算。小説は含まれないため、社会・歴史系の傾向を示す）

時期	代表的な本（読書記録の書名から）
2004–2007	『大東亜戦争の真実 東條英機宣誓供述書』『検証 戦争責任』『東京裁判の全貌』『観光コースでない満州』『靖国問題』『永遠平和のために』『落日燃ゆ』
2008–2012	『超訳「資本論」』『プレカリアート』『蟹工船』『軋む社会』『ポーツマスの旗』『朽ちていった命』『罪と罰』
2013–2019	『集団的自衛権』（水島朝穂）『ジェノサイドの丘』『荒れ野の 40 年』『ぼくらの民主主義なんだぜ』『朝日ぎらい』
2020–2026	『ガザに地下鉄が走る日』『ウクライナ戦争と世界のゆくえ』『物価とは何か』『自然、文化、そして不平等』『ガザとは何か』『「改憲」の論点』『新しいリベラル』

表 3-2　時期別の代表的な読書

2004〜07 年は戦争・歴史が圧倒的で、東京裁判、戦争責任、満州、憲法、靖国を集中して読んだ。2008〜12 年は『超訳「資本論」』『プレカリアート』『蟹工船』など労働・格差、東日本大震災後の原発・環境へ移る。2016 年は、「東大紛争と山本義隆氏」「哲学」「民主主義」などテーマ別に整理し、武器輸出や科学者と戦争も取り上げた。2020 年代は、ガザ、ウクライナ、ピケティ、財政、リベラルなど、国際人権と社会の設計に関する本が増えている。

3.5 文学・日本語への関心

社会問題の本と並んで、文学も読み続けている。漱石は明治の空気と「個人」の問題、ドストエフスキーは『罪と罰』（2010 年に◎）から 2026 年の『ドストエフスキイ裁判記録』まで続く。日本語では、2007 年に三上章『象は鼻が長い』と、その評伝『主語を抹殺した男』を読み、その後も言語論の本を折にふれて読んでいる。小説の評価は、構成や人物の一貫性に率直で、読書を自分の経験に引き寄せる傾向もある。たとえば 2012 年の『太陽の塔』では、自身の京都での学生時代と比べている。

4. 何を考えているか

4.1 権力と立憲主義

憲法を「国家権力を縛るもの」と捉える視点が、25 年間続く。2005 年の自民党新憲法草案では、変更によって何ができなくなるのかを重視して批判した。2007 年には、行政の一部（内閣法制局）が合憲性を判断する仕組みを問題にし、2013 年の特定秘密保護法、2014 年の集団的自衛権の解釈変更（「明らかに立憲主義に反する」）にも反対した。2008 年の反戦ビラ事件の有罪判決では、批判的な者だけが罰せられる不平等と、表現の自由を論じている。

4.2 戦争と平和

2003 年の自衛隊イラク派遣に反対し、米国の攻撃を支持した以上、日本は当事者であると論じた。平和は、理念だけでなく、軍縮の具体策として考えている。2003 年にはロシアの先制核使用の明記を批判し、2011 年の武器輸出三原則の緩和に反対し、2026 年には敵基地攻撃能

力に反対した。2006〜08 年の勉強会では、正しい戦争はあるか（現代の正戦論）を 2 回、兵役拒否の思想を取り上げ、平和主義の根拠を理論面から検討した。憲法については、自衛隊の必要性を認め、将来の改正を否定しない。ただし、解釈改憲が続く限り、改正しても権力を縛れないと警戒している。

4.3 歴史と責任

読書記録でもっとも早くから大きな比重を占めるのが、昭和史と戦争責任である。東京裁判の記録、東條英機の宣誓供述書、読売新聞の『検証 戦争責任』などを読み、指導者の責任回避と、メディア・世論の責任の両方を考える。2007 年には慰安婦問題を取り上げ、業者による欺瞞と軍による欺瞞は被害者にとって変わらないと述べた。2014 年の講義では、戦争に反対する力をつけなかったことにも責任が生じるという考えに至ったと記している。世論の「空気」に個人が呑み込まれる危うさへの警戒も、一貫している。

4.4 格差・財政・税

2008〜09 年に、派遣切りと貧困の問題に強い関心を示し、湯浅誠氏の講演で、貧困を社会全体が持たなくなる問題と整理した。橘木俊詔氏の著書も繰り返し読んでいる。同時に、財源への視点が強い。2009 年のマニフェスト評価では、子ども手当や高校無償化に賛成する一方、高速道路の無料化や暫定税率の廃止には財源の面から反対した。2010 年には消費税 10%と就労制度改革の併用を提案し、2026 年には恒久的な減税を競う政党を批判した。2022 年の『物価とは何か』、2024 年のピケティ『自然、文化、そして不平等』と、経済書も読み続けている。

4.5 人権と普遍性

人権の普遍性は、アムネスティ会員としての活動と、読書の両方に表れる。2007 年にはアムネスティ奈良グループとしてチェチェンの映画上映会を開き、2014 年にはヘイトスピーチの講演会を記録した。2022 年の講演では、国際人道法は両方の側に公平に適用すべきだと述べ、ウクライナ避難民と日本の難民認定の落差を取り上げた。2023 年にはガザの本を読み、西側諸国と自分たちが加害者側に立つ問題だと書いた。自分に許すことは他者にも許す、という相互性の論理が、これらを貫いている。

4.6 政党と選挙

衆議院の比例区削減への反対は、2003 年（民主党のマニフェスト評価）から 2026 年まで変わらない。民主党系を支持し、2004 年の参議院選挙では前川清成氏を応援した。一方、2009 年の政権交代には「高揚感はなかった」と書き、公約と説明責任には厳しい。公明党の対応については、2012 年の維新との協力や、2013 年の特定秘密保護法への賛成を、それぞれ批判している。

4.7 考え方の方法

- **根拠を確かめる。** 世論調査の数値や条文、公約を引き、設問の誘導性や制度の欠陥まで検討する。

- **当事者として考える。** 「日本人がイラク人を殺す可能性」（2003 年）のように、自分が加害側に立つ可能性から出発する。
- **自己修正する。** 2005 年の共産党批判の撤回、2010 年の小沢氏への判断変更、2012 年の予想の誤りの承認を、日付つきで残している。
- **引用と自分の考えを分ける。** 要約・メモと、「⇒」で始まる自分のコメントを区別して書く。

5. 年月とともにどう変わったか

5.1 2002〜2005 年：読書と抗議の出発

読書記録は 2002 年に始まり、同年には日中友好砂漠緑化協会の植林ツアーに参加して、中国のホルチン砂漠や旧満州を訪れた。2003 年からは時事への考えを書き始める。拉致問題のアンケートへの違和感（2003 年）、自衛隊イラク派遣への反対、デモやピースウォークへの参加、人質事件の分析（2004 年）が続く。2005 年には京都自由大学の講義を受講し、アムネスティの会員になった。郵政選挙での自民党の圧勝には「茫然とした」と書いている。

5.2 2006〜2009 年：勉強会と格差への関心

2006 年に平和に関する市民勉強会を始め、憲法、慰安婦、昭和初期の国家革新運動、日韓の歴史教科書、正戦論、兵役拒否、『蟹工船』まで、12 回開いた。憲法観が具体化する時期で、改憲の前提条件（立憲主義の実質化と普遍性）を挙げ、「自衛隊は必要、将来は改正」と書いた。2008〜09 年は派遣切りや貧困へ関心が広がり、2009 年の政権交代に期待と留保を示した。

5.3 2010〜2015 年：政権交代後と原発・安保

日記が中心の時期である。民主党政権では、日米密約の公表を評価する一方、小沢氏の問題で判断を改めた。2011 年の原発事故以降は、全原発の早期停止を支持しつつ、原子力研究そのものは否定しなかった。武器輸出三原則の緩和（2011 年）、特定秘密保護法（2013 年）、集団的自衛権の閣議決定（2014 年）、安保法制（2015 年）には反対し、国会前の運動に意義を認めた。2014 年の講義で、責任追及が再稼働の論理に使われる危うさを指摘した。

5.4 2016〜2019 年：テーマ読書の時期

意見文はほとんどなく、読書記録が中心になる。2016 年は、山本義隆氏と東大闘争、福島の原発事故、哲学、民主主義、武器輸出、科学者と戦争など、テーマ別に整理して読んだ。2022 年の講演資料には「現在は読書記録のみ更新」と書かれており、この間は公開の形が読書記録に絞られていたと見られる。

5.5 2020〜2025 年：国際人権・財政・リベラル

読書の中心が、資本主義批判、ポスト植民地主義、ウクライナ、ガザ、財政と民主主義に移る。2022 年の奈良女子大学での講演では、国際人道法、難民受け入れ、世界人権宣言を軸に

話した。2024 年にはアムネスティの例会でピケティを紹介し、2025 年には『自由』（メルケル）に◎をつけた。意見文は少ないが、読書記録の「⇒」コメントに、軍縮への手立てやリベラルの定義への考察が書かれている。

5.6 2026 年：政党に期待することを書く

2026 年 2 月の衆議院選挙で中道改革連合が大敗した後、5 月から意見文を再開した。立憲民主党と中道改革連合に期待する政策を、8 項目にまとめて書いた。9 条は急がないが、自衛隊明記なら活動範囲を領土内に限る条文で対抗すること、敵基地攻撃能力と殺傷兵器の輸出への反対、恒久減税への批判、比例区削減への反対、選択的夫婦別姓への賛成などである。6 月には、外交、リベラル、ベーシックサービスの講座を聴いている。

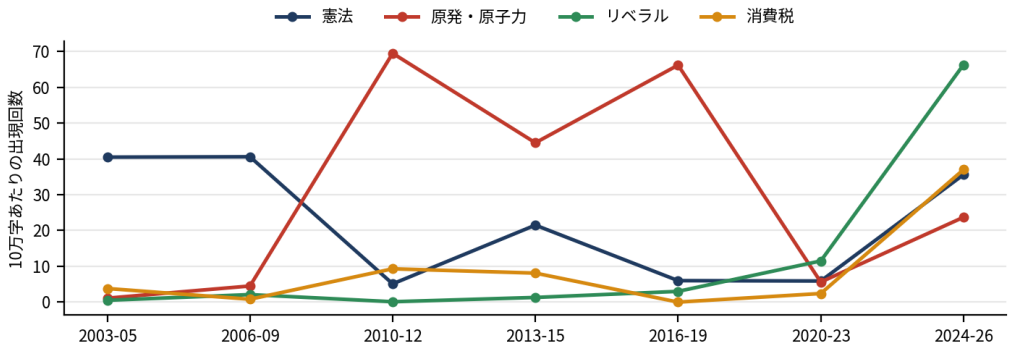


図 3　主要語の出現頻度（10 万字あたり）。文章の種類が時期で異なるため、増減には文章の種類も影響する。

語	03–05	06–09	10–12	13–15	16–19	20–23	24–26
戦争	98	88	15	24	74	81	66
憲法	41	41	5	22	6	6	36
原発・原子力	1	5	70	45	66	6	24
消費税	4	1	9	8	0	2	37
格差・貧困	2	21	5	5	8	4	27
平等	11	10	2	1	2	12	40
リベラル	1	2	0	1	3	12	66
民主党	41	24	52	20	2	3	23
慰安婦	4	20	1	26	3	5	1
植民地	26	6	0	5	6	9	36
ロシア・ウクライナ	9	11	5	21	11	185	110
教育	15	22	4	10	6	7	38

表 5-2　主要語の出現頻度（10 万字あたり、四捨五入）

「戦争」は一貫して高く、書き手の中心テーマが変わらないことを示す。「憲法」は 2000 年代と 2024〜26 年に集中し、2010 年代は原発・安保法制などの個別の問題が中心になる。

2024〜26 年には「リベラル」「平等」「消費税」「教育」が同時に増え、関心が平和論から、リベラリズムの再定義と福祉・財政の設計へ広がっている。2020 年代前半の「ロシア・ウクライナ」の突出は、ウクライナ戦争関連の読書と講演によるものである。

6. 変わらなかったことと、変わったこと

	変わらなかったこと	変わったこと
価値の軸	権力を縛る憲法、軍拡でなく軍縮、人権の普遍性、二重基準への批判。2003 年から 2026 年まで同じ論理が現れる。	—
憲法・自衛隊	立憲主義という基準。	護憲の決まり文句から、条件つきの現実論へ。2026 年には対案の条文まで具体化。
関心の範囲	戦争と歴史、格差、人権への関心。	抗議・歴史学習から、原発、国際人権、財政、リベラルの再定義へ広がった。
書く形	実名・日付つき、引用と自分の考えを分ける。	意見文（2000 年代）→ 日記（2010 年代）→ 読書記録中心（2016 年以降）→ 意見文の再開（2026 年）。
政党との距離	民主党系の支持、公約と説明責任への厳しさ。	批判にとどまらず、期待する政策を書く形へ広がった。
書き手の位置	一市民としての立場。	読む人から、勉強会を開く人、講演する人、政党への期待を書く人へ。

表 4　変わらなかったことと、変わったこと

読み取れる点： 変化の多くは、結論の入れ替えではなく、同じ判断基準を適用する範囲の広がりとして説明できる。権力を縛るという基準は、2000 年代の憲法草案や海外派兵から、2010 年代の秘密保護法や集団的自衛権、2020 年代の敵基地攻撃能力へと向けられている。

7. 読むだけで終わらない活動

読書と時事の考察は、行動と結びついている。2006〜08 年の「平和に関する市民勉強会」は、筆者が問題提起をして議事録を残す形で、12 回開かれた。

回	日付	テーマ	回	日付	テーマ
1	2006.6.17	憲法・国連・アジア諸国との関係	7	2007.9.2	正しい戦争はあるか
2	2006.9.3	平和主義の今までとこれから	8	2007.12.22	正しい戦争はあるか（第 2 弾）
3	2006.12.10	明治憲法	9	2008.3.9	兵役拒否の思想
4	2007.2.4	従軍慰安婦問題	10	2008.5.18	憲法の存在理由
5	2007.4.8	昭和初期の国家革新運動	11	2008.8.24	憲法…地方から見た課題
6	2007.6.10	日韓の歴史教科書と相互理解	12	2008.11.15	蟹工船を読む

表 5　平和に関する市民勉強会のテーマ

このほか、アムネスティ・インターナショナル日本の奈良グループでは、2007 年のチェチェン映画上映会（「踊れ、グローズヌイ」）の準備と進行、2014 年のヘイトスピーチをめぐる講演会の議事録、2024 年の例会での話題提供などを担っている。2002 年の植林ツアーで訪れた旧満州は、2006 年に読んだ『観光コースでない満州』（◎）で、「事前に勉強してから行けばよかった」と振り返られている。

8. 第三者としての評価と留意点

8.1 特徴的な点

- **25 年間の継続と日付つきの記録。** 個人の考えの変化を、同じ書き手の文章で、時系列に追える資料になっている。
- **考えを改める過程の公開。** 誤りや予想外れを書き残している。
- **読書・講演・活動が連動する。** 読んだ本から勉強会の主題が生まれ、現地訪問が読書につながる。
- **批判の矛先が自陣にも向く。** 支持する政党の公約や説明責任にも、一貫した基準で評価している。

8.2 読むときの留意点

- **立場がある。** 平和主義・立憲主義・人権を重んじ、護憲的・リベラルな政党を支持する立場から書かれている。中立的な記録ではない。
- **要約と主張の区別。** 読書記録やメモには、本の内容の要約が多い。本人の考えは、「⇒」のコメントや自分の感想の部分から判断する必要がある。
- **文章の種類が時期で異なる。** 意見文が中心の時期と、日記・読書記録が中心の時期があるため、関心の濃淡は単純に比較できない。

- **2016〜19 年は意見文が少ない。** 考えが止まったのではなく、公開する形が変わったと見るのが妥当である。

8.3 分析の限界

本分析は、サイト全体（312 ページ）の計量分析と、主要な記事の通読にもとづく。全ページの精読ではなく、読み違いや見落としがありうるため、個々の引用や評価は原文で確認していただきたい。

9. まとめ

どういうホームページか。 「kirakira」は、一人の市民が 25 年にわたり、読んだ本、聞いた講演、時事への考え、市民活動を、実名・日付つきで書き継いできた個人サイトである。読書記録、意見文、日記、勉強会の記録が重なり、考えの変化を同じ書き手の文章で追える。

どういう考えを書いているか。 中心にあるのは、権力を縛る立憲主義、軍拡でなく軍縮と平和、戦争と歴史への責任、人権の普遍性、そして政策と財源の整合である。結論を押しつけるより、数字や資料を示し、反対側の論理も検討し、誤りに気づけば訂正する書き方に特徴がある。

年月とともにどう変わったか。 結論の転換というより、関心の範囲と考察の仕方が広がってきた。イラク派遣への抗議と歴史学習から、勉強会、格差、原発、安保法制、読書中心の時期を経て、国際人権、財政、リベラルの再定義へ進み、2026 年には政党に期待する政策を書くまでになった。護憲の決まり文句から条件つきの現実論へ、抗議から政策の中身を考える方向へという移り変わりが、全体を通して読み取れる。

付録：年表（社会の出来事と、サイトの記述）

年月	社会での出来事	サイトの記述
2003.11	衆議院選挙。拉致問題をめぐる候補者アンケート	「拉致をテロと認識するか」という問いへの違和感を書く
2003.12	自衛隊イラク派遣の基本計画を閣議決定	米国を支持した当事者として、派遣に反対
2004.04	イラク邦人人質事件	撤退を主張。派兵反対論の「もろさ」を分析
2005.09	郵政解散・総選挙で自民党が圧勝	「茫然とした」と書き、民主党の戦略を検証
2005.10	自民党が新憲法草案を発表	自衛軍の任務規定から、海外派兵の可能性を批判
2007.03	安倍首相が慰安婦問題の「強制性」に言及	「狭義の強制性」の論理を批判
2007.05	憲法改正の国民投票法が成立	最低投票率に反対。5〜10 年の議論期間を提案
2008.04	立川反戦ビラ事件で最高裁が有罪を確定	権力の乱用と批判。国民審査の制度も問題視
2008–09	リーマン・ショックと「派遣切り」	『蟹工船』『プレカリアート』を読み、勉強会で『蟹工船』を扱う。2009 年に湯浅誠氏の講演を記録
2009.09	民主党への政権交代（鳩山内閣）	「高揚感はない」。マニフェストを〇△×で評価
2010.01	小沢幹事長の政治資金問題	前年の辞任不要論を改め、辞任すべきと判断
2011.03	東日本大震災・福島第一原発事故	7 月に全原発の早期停止を支持。研究は否定せず
2011.12	武器輸出三原則の緩和	「メイドインジャパンの武器で人の命が失われる」と反対
2012.12	衆議院選挙（公示 12 月 4 日）	民主党のマニフェストから工程表・期日が消えたと批判
2013.11	特定秘密保護法が衆議院を通過	法案に賛成した与党（公明党を含む）の対応を批判
2014.07	集団的自衛権の行使容認を閣議決定	「明らかに立憲主義に反する」。決定文を全文記録
2015.09	安全保障関連法が成立	国会前の運動に「意味がある」
2022.02	ロシアがウクライナに侵攻	関連書を読み、10 月の講演で国際人道法の公平な適用を論じる
2022.07	安倍元首相の銃撃事件	10 月の講演で、世界人権宣言前文を引いて論じる
2023.10	ガザでの戦闘が激化	12 月に『ガザとは何か』を読み、西側諸国と自分たちの加害者性を指摘
2026.02	衆議院選挙で中道改革連合が大敗	5 月から意見文を再開。期待する政策を 8 項目で書く
2026.07	衆議院の比例区定数削減をめぐる議論	削減に反対（2003 年から一貫）

付表　社会の出来事と、サイトの記述